

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和3年度島嶼地域における治水機能高度化検討業務
業 務 概 要	1) 計画準備 一式 2) 将来の気候変動予測を踏まえた既存施設の治水機能高度化に関する検討一式 3) 老朽化対策時におけるダム活用方策の概略検討 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 坂井 功 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
契 約 年 月 日	令和 3年 9月15日
契 約 業 者 名	日本工営（株） 沖縄支店
契約業者の住所	沖縄県那覇市壺川3-5-1
契 約 金 額	11,990,000円 (税込み)
予 定 価 格	11,990,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	沖縄総合事務局 開発建設部 河川課
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和 3年 9月16日
履行期間（至）	令和 4年 2月25日
備 考	

随意契約理由書

1. 業 務 名 令和3年度島嶼地域における治水機能高度化検討業務
2. 履行場所 沖縄総合事務局開発建設部河川課
3. 随意契約の相手方

名称：日本工営株式会社沖縄支店
住所：沖縄県那覇市壺川3丁目5番地1
電話：098-832-0161

4. 随意契約適用法令

会計法第29条の3第4項 及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

- (1) 当該業務の目的・内容

本業務は、島嶼地域におけるダムの持つ利水機能に配慮しつつ、気候変動に伴う超過洪水発生への治水リスクへの対応を検討するとともに、既存の水資源開発施設による水供給体制の更なる効率化について検討を行い、今後の治水機能高度化を進めるにあたっての対応方針を取りまとめることを目的とする。

- (2) 随意契約に付する理由

本業務は、高度な知識と豊かな経験が要求される業務であることから、簡易公募型プロポーザル方式を適用し、参加表明書並びに技術提案書の提出を受け、建設コンサルタント選定委員会において当該業務に必要な知識、経験、技術者評価等を審査した結果、適切な履行能力を有すると判断した。

よって本業務を遂行するにあたり、日本工営株式会社沖縄支店を特定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により随意契約を締結するものである。